

子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するのにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		計
					3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
教育・保育施設	保育所	私立	スターキッズ保育園	平成29年 4月	—	47人	—	—	47人
地域型保育事業	小規模保育事業	私立	蔵前らる小規模保育園	平成29年 4月	—	—	3人	16人	19人
合 計						47人	19人		66人

〔参考〕 子ども・子育て支援事業計画に掲げた保育の量の見込み及び確保数

	認定区分	1号	2号	3号
		3～5歳 教育希望	3～5歳 保育必要	0～2歳 保育必要
子ども・子育て支援事業計画（平成28年度）	A 量の見込み	2,110人	1,558人	1,539人
	B 確保数	2,088人	1,473人	1,487人
	C 過不足数（B - A）	22人	85人	52人